

“ゼロから学ぶ労働法講座” 安心して働くために！

～ ハラスメントやリストラから身を守るための労働法 ～

「春は労働法を学んで・・・！」 この春、就職された方、パートやアルバイトを始めた方、あるいは仕事をする中で必要性を感じた方。どんな職場にも、共通するルールがあります。でも、現実には、多くの労働者が、それを学校では深く学ばなかったはず・・・。

本セミナーでは、そんなあなたのために、労働法の基本的な考え方から、ハラスメント、退職や解雇、雇止め、さらにはフリーランスなど、最新のテーマを取り上げ、わかりやすく解説します。また、働くことについて、トラブルに直面した時に、まず知っておきたい相談先としての行政機関（東京都労働相談情報センターなど各自治体の窓口、労働局、労働委員会等）、労働組合や裁判所など、それぞれの役割に応じた労働紛争の解決をサポートする仕組みについても紹介します。人生100年時代、仕事を続けて行くうえで、その基礎になる講座です！

第1日目

「ハラスメントの問題と困ったときのサポートシステム」

令和5年5月23日（火）18：30～20：30

- 1 労働法の基本的な考え方
- 2 ハラスメントを防ぐ法制度
- 3 紛争解決のサポートの仕組み



【講師】

原 昌 登 氏
(成蹊大学 法学部教授)

第2日目

「会社を離れるときのルールと多様な働き方」

令和5年5月30日（火）18：30～20：30

- 1 退職や解雇のルール
- 2 非正規雇用ー「雇止め」の規制
- 3 フリーランスという働き方

会 場

東京都南部労政会館 第5・6会議室

東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対 象

労働者、その他テーマに関心のある方

定 員

75名

※要事前申込

申込方法

電話、または、HPからお申込みください。
東京都産業労働局ホームページ「TOKYOはたらくネット」
⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



主 催

東京都労働相談情報センター 大崎事務所
電話 03(3495)4872 FAX 03(3495)4916

共 催

品川区・目黒区・大田区・世田谷区

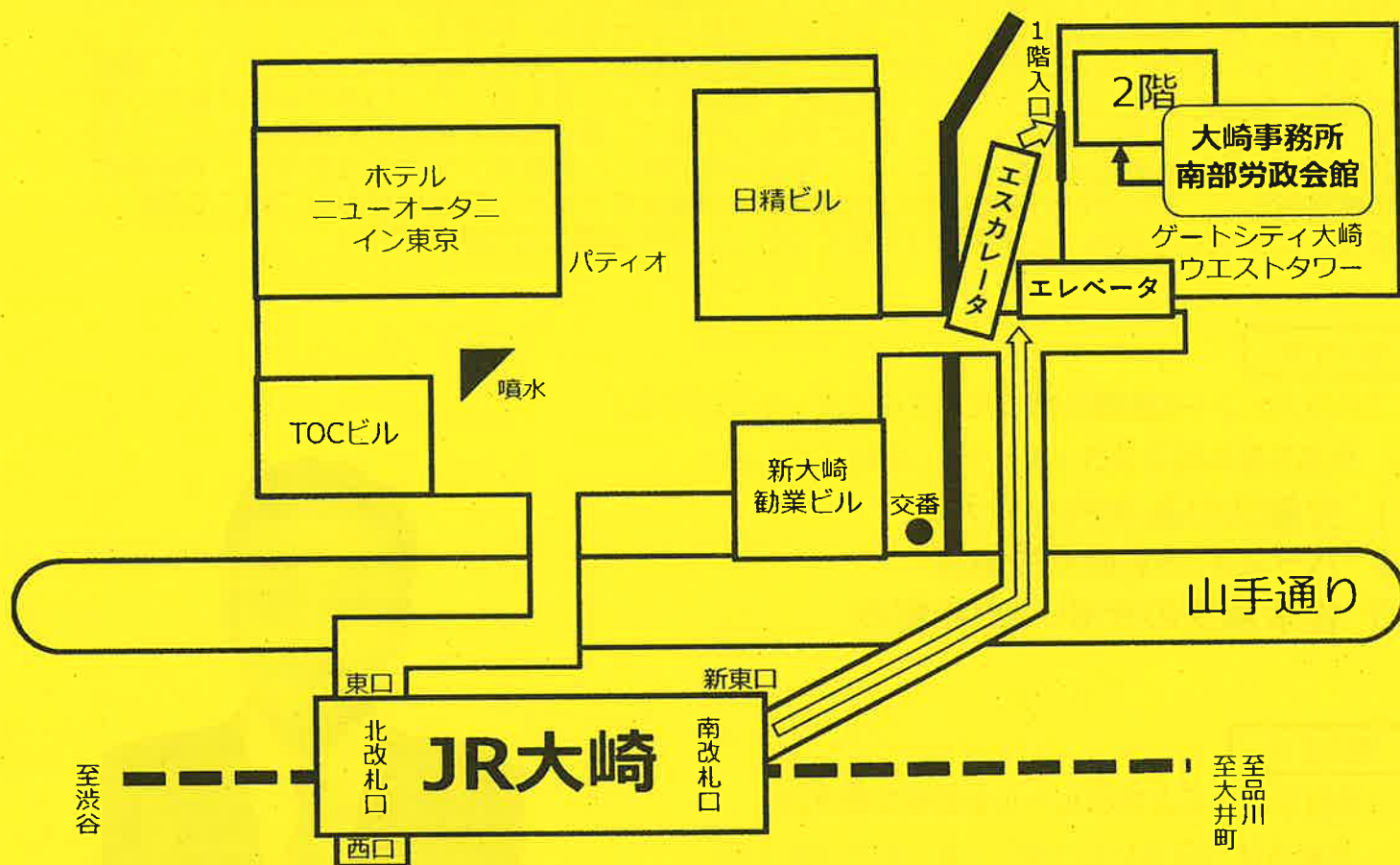
後 援

港区

会場案内図は裏面です

セミナー会場案内図

📍 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2階
 📍 東京都南部労政会館 第5・6会議室



JR「大崎駅」南改札口、新東口より徒歩3分。
 連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に
 降り、1階入口よりお入りください。

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
 ※ 受付は講義開始45分前より行います。

- お申込みいただいた際の個人情報、本セミナー受講のために利用します。
 その他の目的で使用することはありません。
- 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。
 その場合は、ホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認ください。

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

詳細は、HPをご覧ください。 <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>